

第5章 まちづくりの方針(全体構想)

土地利用の方針

● 基本的な考え方

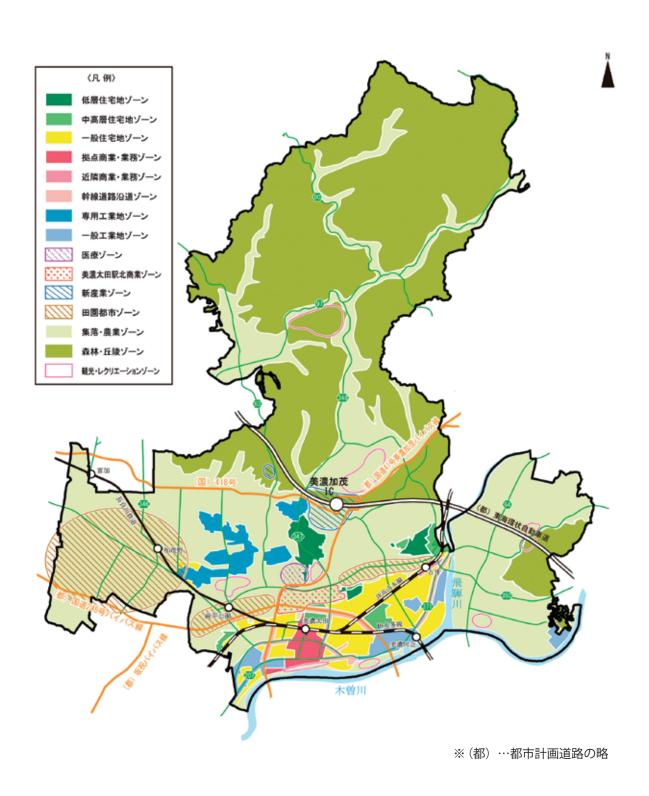
7	_	\	1.1.	1-15	内】
•	ж		tun	466	$\boldsymbol{\pi}$
	н	1715.	LIII	Tria	\sim

- □適切な居住誘導と都市機能誘導によるコンパクトな市街地の形成
- □中心市街地における都市のスポンジ化への対応
- □美濃太田駅周辺整備将来基本構想に基づく都市整備
- □美濃太田駅周辺地区や古井駅周辺地区の拠点性の充実・強化
- □都市活力や地域の雇用の場を創出する産業の集積(蜂屋台・中蜂屋工業団地)

【用途地域外】

- □新たな土地需要に対応した戦略的な土地利用の誘導
- □郊外部における適切な土地利用の誘導
- □自然環境や田園環境の維持・保全
- □都市活力や地域の雇用の場を創出する産業の集積(美濃加茂IC周辺)
- □農業環境の保全と農業振興の推進

図7 土地利用方針図





2 基本方針

▶ 主として用途地域内を対象

①住宅ゾーン

①-1 低層住宅地ゾーン

- ・・・・ ゆとりとうるおいを感じることができる良好な住宅地が集まるゾーン
- ●低層住宅地ゾーンでは、ゆとりとうるおいを感じることができる良好な住環境の維持・向上を図ります。

場所 中部台地住宅団地、森山住宅団地、新池住宅団地 等



①-2 中高層住宅地ゾーン

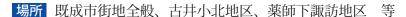
- ・・・ 共同住宅地の良好な住環境や緑あふれる住宅地のゾーン
- 申市高層住宅地ゾーンでは、共同住宅地の良好な住環境の維持・向上や 緑ある良好な住宅地の整備を図ります。

場所 美濃太田駅北の既成市街地周辺、森山住宅団地、新池住宅団地、 西町周辺地区 等



①-3 一般住宅地ゾーン

- ・・・・ 都市基盤が整った、快適で安全・安心な住宅地のゾーン
- ●一般住宅地ゾーンでは、すでに整備されたインフラ等の基盤整備を活かし、快適で安全・安心を感じることができる住環境の形成を図ります。
- ●既成市街地内に点在する空家や空地等の低未利用地については、新たなまちなか居住の受け皿としての活用方策の検討を図ります。





②商業・業務ゾーン

②-1 拠点商業・業務ゾーン

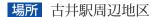
- ・・・ 活力とにぎわいづくりにつながる商業施設や事業所が集まったゾーン(歩いて楽しいまちなか)
- ●拠点商業ゾーンでは、鉄道駅を有する利便性や歴史的な観光資源を有する集客性等を活かしながら、活力とにぎわいの創出に資する商業施設や事業所等の誘導を図ります。
- ●公共施設の整備を契機に、老朽化が進む市街地の更新に取り組み、歩いて楽しめるまちなかの形成を図ります。

場所 美濃太田駅南地区から中山道地区を含む一帯



②-2 近隣商業・業務ゾーン

- ・・・・ 周辺の生活利便性につながる商業施設や事業所が集まったゾーン
- ●近隣商業・業務ゾーンでは、古井駅周辺地区の生活利便性に寄与する 土地利用の誘導を図ります。





②-3 幹線道路沿道ゾーン

- ・・・ マイカー利用者が利用しやすい商業施設等が集まったゾーン
- ●幹線道路沿道ゾーンでは、マイカー利用者の利便性を確保しながら、 周辺環境に十分に配慮した商業施設や生活利便施設の誘導を図ります。

場所 国道21号、国道41号等の主要幹線道路の沿道



③工業ゾーン

③-1 専用工業地ゾーン

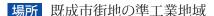
- ・・・・ 本市の経済活動を支える大規模工場や事業所が集まったゾーン
- ●専用工業地ゾーンでは、本市の経済活動を支える大規模工場や事業所の良好な操業環境の維持・保全を図ります。

場所工業団地周辺(中蜂屋工業団地、蜂屋台工業団地)



③-2 一般工業地ゾーン

- ・・・・ 近隣との調和に配慮し、操業環境が整った工場等が集まったゾーン
- ●一般工業地ゾーンでは、近隣の住環境との調和に配慮した操業環境の 維持を図ります。
- ●一方、住工混在により操業環境の維持が厳しい状況等がみとめられる場合は、土地利用動向を見極めつつ、必要に応じて都市計画制度の導入等も見据えながら将来的な土地利用のあり方を検討します。





④ 医療ゾーン

- ・・・・ 可茂地域を含む広域の医療環境の向上につながる、新病院をはじめ関連施設が集まった医療 拠点を中心としたゾーン
- ●医療ゾーンでは、新病院(中部国際医療センター)の整備や関連する医療・福祉・健康増進機能等の集積を契機に、可茂地域だけでなく広域の医療の増進に資する土地利用誘導を図ります。

場所 蜂屋南地区周辺



▶ 主として用途地域外を対象

5戦略的な土地活用ゾーン

⑤-1 美濃太田駅北商業ゾーン

- ・・・ 広域からの利用者の利便性につながる商業施設が集まったゾーン
- ●美濃太田駅北商業ゾーンは、幹線道路沿道に面してすでに大規模 商業施設等が集積しており、広域からの利用者や市民の生活利便 性の確保を目的とした商業機能の維持を図ります。
- あわせて適切な土地利用を推進するため、引き続き開発条例等により誘導を行います。

場所 美濃太田駅北周辺



⑤-2 新産業ゾーン

- ・・・・ 企業の高い進出意向に対応し、整備される工業団地 (美濃加茂インターチェンジ周辺) がある ゾーン
- ●企業の高い進出ニーズや雇用創出、地域経済の活性化に対応するため、東海環状自動車道美濃加茂インターチェンジ周辺を新産業ゾーンと位置づけ、新たな産業用地の区域の確保と企業誘致を進めます。

場所 東海環状自動車道美濃加茂インターチェンジ周辺等



⑤-3 田園都市ゾーン

- ・・・・ 人口増加の受け皿となる現状を考慮した、住宅地としての利用と保全する農地が区分された ゾーン
- ●すでに高い水準で人口集積がみとめられる加茂野地区及び国道248号・市道山手線沿線は田園都市 ゾーンと位置づけます。
- ●加茂野地区は、本市の人口増加をけん引する土地利用が進んでいる一方、まとまりのある農地もあることから人の住む区域と保全すべき農地を区分していくことで、緑豊かな農ある風景の中でゆとりを感じて暮らせることができる田園都市としての土地利用の誘導方策について検討します。
- ●近年、商業施設立地が進む新池町を含む美濃太田駅北東部においては、優良農地の保全を基本とした秩序ある土地利用の誘導を図ります。

場所 加茂野地区、国道248号沿線、市道山手線沿線

⑥集落・農業ゾーン

- ・・・・ 地域のコミュニティ維持に必要な生活利便施設(コンビニ、交流施設等)がある、農地・果樹 園等が保全されているゾーン
- ●用途地域外における集落地や農業地は集落・農業ゾーンと位置づけ、地域のコミュニティを継続するのに必要な生活利便施設の維持、農地・果樹園等の保全を基本とした、そこで暮らし・働き続けることができる土地利用を図ります。
- ◆特に農業の生産性向上に寄与する優良農地については確保・ 保全を前提とし、農業環境の保全と農業振興を推進します。

場所 用途地域外に位置する集落や農地等を含む地区



⑦森林・丘陵ゾーン

- ・・・・ 里山が適切に維持・管理され、自然環境が保全されているゾーン
- ●北部の山なみや中部の丘陵地の自然環境は本市のイメージを象徴する貴重な要素であることから森林・丘陵ゾーンと位置づけ、自然環境の保全を基本とし、適切な里山の維持・管理と活用を図ります。





場所 御殿山をはじめとする北部から中部にかけて広がる地区、下米田の白山周辺

⑧観光・レクリエーションゾーン

- ・・・・ 本市の自然や歴史的な地域資源を活かし、観光・交流を促進するゾーン
- ●本市の観光や交流を育む豊かな地域資源を有する地区を観光・レクリエーションゾーンと位置づけ、観光・交流機能の充実・強化を図りながら、他施設との連携を強め、市全体での観光・交流を促進します。





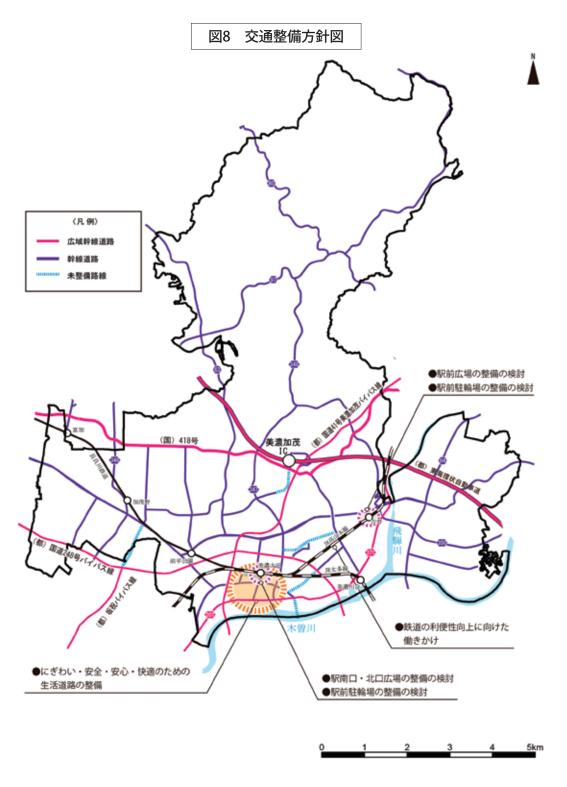
場所 中山道太田宿、リバーポートパーク美濃加茂、ぎふ清流里山公園(平成記念緑のふれ愛広場)、 みのかも健康の森、前平公園等

都市施設の整備方針

2-1 交通

●基本的な考え方

- □市民の生活利便性や本市の活力を支え、育てるうえで重要な都市基盤としての交通ネットワー クの整備・充実・強化
- □さまざまな技術革新等も考慮した新たな交通手段のあり方の検討

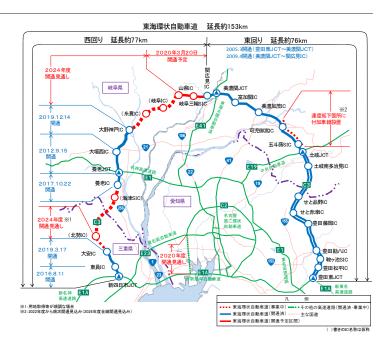


2 基本方針

①道路ネットワーク

①-1 広域幹線道路ネットワークの整備

- 東海環状自動車道:西回り区間(関広見IC〜新四日市JCT)の早期完成、東回り区間(関広見IC〜豊田東JCT)の内、土岐JCT〜関広見ICの4車線化の実現に向けて、国に対して要望を行っていきます。
- ●慢性的な渋滞解消のため、国道21号と 国道41号が交わる太田町交差点の立体 化、宮浦高架橋の4車線化の実現、新太 田橋周辺の渋滞対策に向けて国に対して 要望を行っていきます。
- ●国道41号名濃バイパスの6車線化や美 濃加茂バイパスの4車線化に向けた整備 促進の要望を行っていきます。



東海環状自動車道の整備状況(出典:国土交通省中部地方整備局資料) (2020年(令和2年2月末時点))

①-2 地域内幹線道路ネットワークの整備

- ●地域内の円滑な交通対策と広域幹線道路へのアクセス性の向上により、ネットワーク機能の充実・強化を図ります。(主要地方道富加七宗線、主要地方道美濃川辺線等)
- ●主要な幹線道路の渋滞緩和や地域生活道路の通過交通に対する安全性の向上のため、道路整備や改良事業を推進します。(市道スカイロード2号線、市道下則友南坂線、市道笠屋敷田畑線)
- ●産業活動を支えるうえで重要な位置づけにある市道木野村中線については、国道21号大針インター チェンジまでの延伸整備を推進します。

①-3 安全・安心・快適のための生活道路の整備

- ●歩いて暮らせるまちづくり(ウォーカブルシティ)の実現のため、立地適正化計画における都市機能誘導区域内における歩行者空間や歩きたくなる沿道環境の整備(ファニチャー、ベンチ等)を積極的に検討します。
- ●美濃太田駅周辺整備将来基本構想を踏まえて、駅周辺の都市計画道路の見直しを行います。
- ●「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」に基づき、段差の解消や歩道幅員の確保など誰もが円滑に移動できるユニバーサルデザインへの対応を行います。
- ●通学路となる道路については、歩道の整備や交差点改良による見通しの確保、交通安全施設の整備等により、通学児童を主とする歩行者の安全性の確保を図ります。(市道下則友南坂線、市道今103号線、市道大場中国線)
- ●集落間のネットワーク強化や緊急自動車の円滑な進入、歩行者の安全確保を図るため、狭あい道路、 行き止まり道路の解消を行います。
- ●道路の長寿命化事業を活用し、安全・安心な道路維持管理を行っていきます。
- ●都市計画道路の未整備路線については、将来交通量やまちづくりの視点等を考慮し、見直しを行っていきます。

②公共交通

(バス)

②-1 市民の重要な移動手段となる公共交通サービスの維持

●超高齢化社会や環境問題等への対応を考えるうえで、コミュニティバスをはじめとする公共交通は重要な役割を果たすことが期待されることから、現在のバス路線網を基本とした公共交通ネットワークの維持を図ります。また、最寄りの名鉄駅への路線拡張など名古屋圏へのアクセスも検討していきます。



②-2 新たな交通移動サービスの検討

●超高齢化社会の進展への対応、子育て世代等の利便性向上のため、自家用車有償運送など既存の仕組のほか、ICTの活用、AI、IoT、自動運転等の技術革新も視野に入れた新たな交通移動サービスの導入に向けた研究を続けます。

②-3 モビリティ・マネジメントの推進

●バス事業者と連携を図りながら、モビリティ・マネジメントによる交通施策を活用して、市民一人ひとりの移動や地域の交通流動の改善を図ります。

(鉄道)

②-4 鉄道の利便性向上に向けた働きかけ等

- ●岐阜方面、名古屋方面との連絡強化を図るため、JR高山本線やJR太多線の複線電化の促進、ダイヤ の改善等による利便性の向上に向け、鉄道事業者への働きかけを行います。
- ●地域交通路線として貴重な長良川鉄道については、利用促進に向けたPR活動等を実施していきます。

③その他

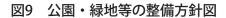
③-1 駅前広場や駅前駐輪場の整備の検討

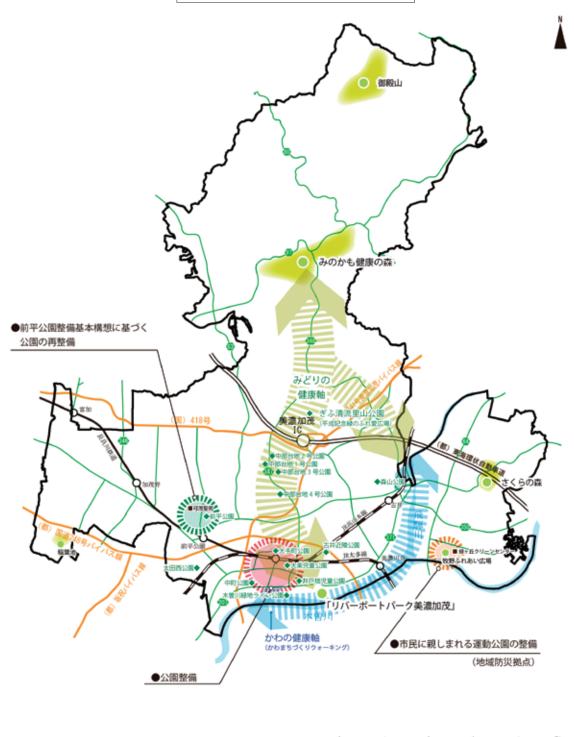
- ●美濃太田駅の南口・北口については、現在、検討中の市街地再開発事業と並行しながら、より使いやすく利便性の高い自由通路や駅前広場、駐輪場について検討を行います。
- ●古井駅の駅前広場については、古井駅周辺整備とあわせた検討を行います。

2-2 公園·緑地等

● 基本的な考え方

- □市民の暮らしにうるおいとやすらぎをもたらす空間の整備・充実
- □まちなかに歩いて楽しめる歩行者空間やポケット空間の整備







2 基本方針

①みどりとかわの健康軸の活用

- ●美濃加茂市の背骨にあたる南北方向には「リバーポートパーク美濃加茂」、「ぎふ清流里山公園(平成記念緑のふれ愛広場)」、「みのかも健康の森」が立地しています。各特徴ある公園を楽しみながら健康づくりができるみどりの健康軸(ウォーキングコースやサイクリングコース)の整備を進めていきます。
- ◆木曽川堤防上や水辺のウォーキングコースは、木曽川の景観を楽しみながら健康づくりができるかわの健康軸として、可児市側も周回できるコースの整備を進めます。

②ウォーカブルタウン公園 (スポット公園) の整備

●美濃太田駅周辺においては、市街地の機能更新や公共施設の整備に向けた検討に取り組んでおり、周辺の道路整備等とあわせて、居心地が良く歩きたくなるまちなかをイメージした公共空間やスポット的な公園の整備を検討します。



まちなかの憩いの空間のイメージ (出典:美濃加茂市新庁舎整備基本構想)

③まちなかの公園の再整備

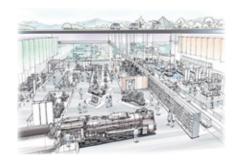
● 老朽化したまちなかの公園は、市民が安全で快適な憩いの場として利用できる空間として維持するため、計画段階から住民参加 (ワークショップ) による公園づくりを実施し、再整備を図ります。

④まちなかのうるおいある空間の整備

●まちなかにある公共施設については、敷地内の緑化、建築物の屋上緑化や壁面緑化、民間敷地については宅地内緑化の支援等によって、まちなかのうるおいある空間の整備を図ります。

⑤前平公園整備基本構想に基づく公園の再整備

- 老朽化した公園施設のリニューアルを契機に、前平公園の利活 用を促し、「健康」をテーマにした新たな魅力を付加した「多面 的な健康づくりの場」としての整備を図ります。
- ●また、前平公園に近接して「ヤマザキマザック工作機械博物館」 がオープンし、互いに連携を図ることで公園全体の価値向上や 地域振興に寄与するよう取り組みます。



「ヤマザキマザック工作機械博物館」 (出典:日本経済新聞)

⑥牧野ふれあい広場を市民に親しまれる運動公園に整備

● 牧野ふれあい広場については、地域防災拠点としての役割を担 うとともに、サッカー場や陸上競技場など総合陸上競技場として 市民に親しまれる公園整備を推進します。



牧野ふれあい広場

⑦公園の維持・管理

●公園長寿命化計画に基づき、計画的な施設整備を行い、安全で快適な公園の維持・管理を行います。

⑧市民と行政の協働による公園・緑地の維持・管理

- ●公園・緑地等の維持・管理については、地域住民が参加できるクリーンパートナー制度等の仕組を活用し、地域が一体となった維持・管理を進めます。
- ●身近な公園整備やリニューアル整備の場合には、計画段階から市民が参加し、公園の維持管理が地域住民との協働によりできるようにし、市民から愛され親しみのある公園整備を目指していきます。

2-3 下水道

● 基本的な考え方

□計画的な整備、更新と適切な維持・管理による安全・安心で良質な生活環境の確保と水質の 保全

2 基本方針

(汚水)

①下水道施設等の計画的な整備、更新と適切な維持・管理

- ◆木曽川右岸流域公共下水道事業の整備、及び公共下水道事業による処理区域拡大等を推進し、公共 水域の水質保全や公衆衛生の向上を図ります。
- ●既存の下水道施設については、「ストックマネジメント計画」に基づき計画的な改築・更新事業を行っていきます。
- 今後、人口減少が進む中、老朽化する農業集落排水設備を公共下水道へ統合するなど効率化に向けた検討を進め、健全経営を目指します。

(雨水)

②安全・安心な排水環境の計画的な整備、更新と適切な維持・管理

- ●計画的な雨水浸水対策を行います。
- ●雨水排水施設の更新を行うとともに適切な維持・管理に努めます。

2-4 河川

● 基本的な考え方

□計画的な改修と維持・管理体制の充実・強化

2 基本方針

○木曽川

- ●新丸山ダム建設事業を推進し、豪雨災害や浸水被害のリスクが少ない安全・安心なまちづくりを目指 します。
- ●美濃加茂市かわまちづくり基本計画に基づき、木曽川を中心とした地域の景観や資源を活用した回遊性の高いまちづくりを推進します。
- ●美濃加茂市と可児市が連携し、木曽川の右岸左岸を周遊できるウォーキングコースを開拓していきます。

○飛騨川

● 景勝地である飛騨川・木曽川合流部付近や小山観音など水と緑の良好な自然景観を保全するとともに、 これを活用した修景整備を検討します。

○加茂川

●加茂川総合内水対策計画等に基づき、おおむね10年に一度発生する規模の洪水に対応した河川整備を進めます。

○深渡川

●おおむね10年に一度発生する規模の洪水に対応した河川改修を進めます。

○蜂屋川

- ●周辺部の開発に応じて、適切な改修及び維持・管理を求めていきます。
- ○川浦川、廿屋川、大洞川、太市川、納古川、詰田川
- ●生物多様性⁴に配慮した、良好な河川空間の保全を図ります。

2-5 その他

●基本的な考え方

□その他の公共施設については、人口動態等を考慮しつつ計画的な整備、更新と適切な維持・ 管理

2 基本方針

①教育施設

- 教育施設については、長寿命化の観点から計画的な整備、更新と適切な維持・管理に取り組みます。
- ●今後、少子化等による施設の統廃合が進む可能性もあることから、児童・生徒数の推移を考慮しながら統廃合を含む再配置も念頭に置きつつ、他施設の建替えや更新時のタイミングにあわせた複合化についても検討を行います。
- ●児童数が急増している教育施設については、良好な教育環境の確保のため増築等の検討を行います。
- ●古井第一保育園、古井第二保育園、蜂屋保育園の統合による古井保育園の整備を推進し、発達総合 支援センターの整備(児童発達支援センター:カナリヤの家の拡張)を検討します。

②福祉系施設

- ●交通利便性の高い美濃太田駅周辺には地域密着型の高齢者支援施設の誘導を図ります。
- ●蜂屋南地区の医療拠点や古井駅周辺地区においては、保健センター、子育て世代包括支援センター の整備を進めるとともに、発達総合支援センターの整備を検討します。

⁴ 生きものの種類だけでなく、長い歴史のなかで育まれてきた生きものの相互のつながり・関係性を表すもの。

③ごみ処理施設

●一般廃棄物処理はささゆりクリーンパーク(可茂衛生施設利用組合/可児市)にて対応しており、長寿命化計画に即して20年延長が確定したことから、引き続き広域で連携しながら施設の維持管理・更新を図ります。

4がれき処分場

●一般家庭から排出されるがれき類の埋立処分について、「美濃加茂市一般廃棄物埋立処分場(山之上がれき処分場)」にて対応します。

⑤し尿処理施設

●「緑ヶ丘クリーンセンター」(可茂衛生施設利用組合)については、し尿・汚泥の適切な処理、再生利活用の取組を推進します。

6水道

- ●水道ビジョンに基づき、計画的に水道施設の更新を行い、健全経営を目指します。
- ●水道管については、老朽管更新事業により更新を行っていきます。
- ●災害に強い水道施設整備や応急断水対応体制(井戸水の活用等)を整えていきます。

7火葬場

●2019年(平成31年)4月にオープンした「火葬場・可茂聖苑」(可茂衛生施設利用組合)については、 適切な維持管理・更新を図ります。



可茂聖苑

3 安全・安心の方針

●基本的な考え方

- □災害による被害を最小限に抑えるための都市基盤の整備・充実
- □自助・互助・共助・公助の連携による地域防災力の向上

2 基本方針

①市街地の防災性の向上

- 老朽化した木造建築物も多い既成市街地では、市街地再開発事業による建物更新などまち全体の防災 性の向上に向けた取組を検討します。
- ●美濃加茂市耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震診断や改修の促進、建替えに伴う狭あい道路 の解消等による市街地の改善に取り組みます。
- ●ブロック壁等撤去補助制度を継続し、倒壊の危険のあるブロック壁の削減を図っていきます。
- ●避難場所や延焼拡大防止の機能を有する、公園、緑地等のオープンスペースの確保や道路の整備に 努めます。
- ●地域防災計画において緊急輸送道路に指定されている道路については、災害時に閉塞状況に陥らないよう沿道の建築物の耐震化等を進めます。

②治山・治水対策の推進

- ●山林における災害防止や土砂災害防止に努めるため、適切な森林 整備を行うとともに、急傾斜地崩壊対策や土砂災害危険箇所への 対策等を着実に取り組みます。
- 浸水被害を防ぐため、河川・水路、ため池の計画的な改修整備を 図りつつ、新丸山ダム建設の整備促進を引き続き要望していきます。
- ●加茂川総合内水対策計画に基づき、ソフト・ハードの両面から被 害軽減対策や流出抑制策による内水被害対策に取り組みます。



③空家・空地の管理や有効活用

- ●空家等対策計画に基づき、空家所有者への適正管理を促しつつ、空家の利活用を検討するなど安全・ 安心な居住環境づくりに努めます。
- ●空家バンクを通じて市内の空家の有効活用に取り組み、移住・定住の促進や地域の活性化を図ります。
- ●空地等の低未利用地については、集約等による利用促進(敷地統合等)やコミュニティ広場や災害時のポケットパークなど居住環境の増進に資する活用を検討します。
- ●地域と連携した空家への移住・定住を進めます。

④地域主体の防災力の向上

- ●市民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、地域住民が互いに助けあう仕組 を構築しながら地域全体の防災力の向上を図ります。
- ●自治会や自主防災組織等が主体となった防災訓練や防災ルールづくり等を通じて、 地域コミュニティの強化にもつなげていきます。
- ●防災情報を積極的に発信し、自主避難など自助・互助・共助につながる情報提供 を行います。
- ●多様な水源の確保を図ります。



5その他

- ●災害により大きな被害を受けた地域の復旧にとどまらず、質の高い持続可能なまちづくりの再建に速やかに着手できるよう、事前の防災対策だけでなく被災後の復興まちづくりのあり方についても検討を行います。
- ●災害時の復旧やまちづくりの推進に有効な地籍調査業務を推進します。
- ●防犯灯・防犯カメラの設置、道路や公園等を防犯に配慮した構造とするなど犯罪が発生しにくい環境 づくりに努めます。
- ●防犯意識の普及と高揚、地域住民の自主防犯活動の促進や監視体制の強化を図り、地域全体で犯罪を防ぐ環境づくりに努めます。

図10 ハザードマップ (土砂災害) 「(A 例) 「(A M) 「(A M)

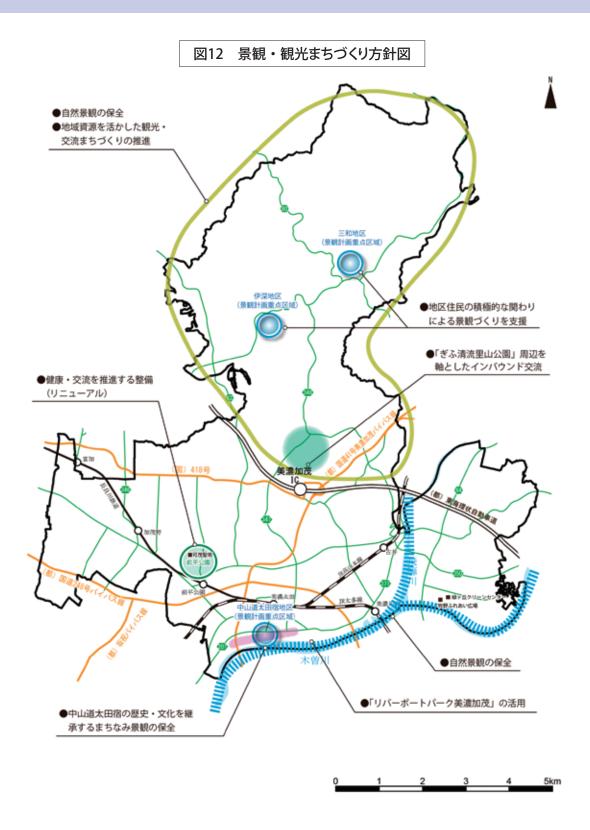
図11 ハザードマップ (浸水想定)



景観・観光まちづくりの方針

● 基本的な考え方

- □豊かな自然、歴史・文化的資源の保全と継承
- □景観資源と観光・交流施設を連携させた観光・レクリエーションの促進



2 基本方針

①自然景観の保全

- ●無秩序な開発等を抑制するとともに、水源かん養や土砂災害防止等にも十分に配慮し、本市の自然豊かな環境を保全します。
- 営林、営農、自然レクリエーション利用など人々の営みや活動を通 じた適切な環境保全に取り組みます。
- ●生物多様性に配慮しつつ、身近に自然が感じることができる環境保 全に取り組みます。
- ●景観計画重点区域に指定されている伊深地区、三和地区の景観を保全します。



- ●中山道太田宿の歴史的なまちなみ景観をはじめ、本市を特徴づける 歴史・文化的景観を構成する景観資源の保全と活用を図ります。
- ●地域独自の景観を継承するため、地区住民の主体的な関わりによる 景観づくりを支援します。



③観光・交流まちづくりの推進

- ●中之島公園「リバーポートパーク美濃加茂」は、本市の自然の水辺空間をはじめ、文化や歴史に触れる ことができる貴重な水辺の交流拠点として活用を図ります。
- ●市内外から多くの方が訪れている前平公園について、健康・交流を 推進する整備(リニューアル)を図ります。
- ●本市の豊かな自然環境を活かした農業体験などグリーンツーリズム や都市農村交流を通じた地域の活性化に寄与する取組の検討を行い ます。
- ●ぎふ清流里山公園 (平成記念緑のふれ愛広場) 内に民間企業によるホテルが整備中です。外国人観光客のインバウンド需要に対応した民間集客施設の活用とともに、新たな民間施設も含めた観光ルートづくり (医療ツーリズム等) を検討します。



第6章 まちづくりの重点戦略

まちづくりの目標・柱及び本市が目指す「コンパクト+ネットワーク&サテライト」の将来都市構造を実現 するため、今後、重点かつ戦略的に取り組むべきことを設定します。

なお、まちづくりの重点戦略に基づく具体的な施策・事業の検討内容等について、「第8章 推進方策」 に掲載しています。

重点戦略1 まちなかのリニューアル! (中心市街地)

中心市街地では、老朽化した既成市街地の再整備や公共施設整備の検討が進んでおり、ともに連携 を図りながら街路の見直しや公園整備等の都市基盤の充実・強化、都市機能の更新や土地の高度利 用等による中心市街地の再生に向けた取組を推進します。

美濃太田駅は本市の玄関口でもあることから、市内外の利用者にとって便利で快適な駅周辺の空間 となるよう機能の充実・強化を図るとともに、良好な景観形成など本市の"顔"となる空間形成を図ります。 また、美濃太田駅から中山道太田宿に至る回遊性の創出や商業活性化に資する空間形成を図ります。

重点戦略2 学びと出会いをクリエイト!(文教交流拠点)

古井駅周辺では、現在の教育・文化・交流機能の集積を活かしながら、保育園統合による保育園 の跡地活用や交流機能の誘導等による、文教交流拠点としてふさわしい拠点性の充実・強化を図ります。 さらに高校や大学とも連携しながら、学生の力を活かしたソフトなまちづくりの取組についても検討 を行います。

重点戦略3 便利さと田園風景のコラボレーション! (地域生活拠点)

加茂野地区は、人口の受け皿となっている地区であり、田園都市ゾーンにふさわしい農地が広がる 田園景観やみどりの空間が享受できる住宅地の形成を図るため、農地を保全するエリアと住宅開発を 許容するエリアを明確にし、地域生活拠点にふさわしい便利で快適な空間形成を図るためのまちづくり 方策の検討を行います。

重点戦略4 健康・にぎわい・ウォーカブル! (医療拠点から市全体へ)

蜂屋南地区では、「中部国際医療センター」の整備が進んでおり、新たに移転・整備する保健センター や子育て世代包括支援センター等と連携しながら、医療拠点にふさわしい医療機能や子育て・健康増 進機能の充実・強化を図ります。

さらに医療拠点の整備を契機とし、まちなかにおける健康でにぎわいが感じられる、歩いて楽しめる 空間(ウォーカブル)や観光・交流に資するネットワークの形成等を図ります。

重点戦略5 企業立地をプロモーション! (産業拠点)

高い交通利便性等を背景とした高い企業の進出意向に対応し、本市の活力の維持・向上のため、 東海環状自動車道美濃加茂インターチェンジ周辺を対象に新たな産業用地の区域の確保と企業誘致を 進めます。

下米田町信友地区、牧野地区等においては、民間開発による産業用地の整備が進んでいることから、周辺環境に配慮した秩序ある土地利用を誘導していきます。

図13 重点戦略の展開イメージ図 重点戦略4 ●蜂屋南地区における医療、子育で・ 重点戦略 5 健康増進機能の充実・強化 新たなニーズに対応した産業用地 の区域の確保と企業誘致 重点戦略3 重点戦略2 ●加茂野地区におけるま 古井駅周辺の拠点性 ちづくり方策の検討 の充実・強化 重点戦略 5 ●周辺環境に配慮し た秩序ある工業系 の土地利用誘導 美濃加茂人 William William Allilli 重点戦略4 ●まちなかの公園や歩行者環境の整備 ●観光・交流のネットワークの形成 重点戦略 1 重点戦略 1 ●美濃太田駅の顔づくり(観光・交流機能の導入や景観形成等) ●既成市街地の再整備と公共施設 ●美濃太田駅から中山道太田宿までの回遊性の創出や の整備による中心市街地の再生 商業活性化に資する空間形成

図14 まちづくりの目標・柱と重点戦略やまちづくりの方針等との関係

まちづくりの目標と柱

《まちづくりの目標》

みんな笑顔で、安全・安心、健康に 暮らすことができるまち ~みんなの夢がかなう、堂々、美濃加茂~

《まちづくりの柱》

- ①ファミリー層や女性に選ばれるまち
- ②歩いて暮らせる便利なまち
- ③まちなかににぎわい・活力があふれるまち
- ④誰もが健康に暮らすことができるまち
- ⑤安全・安心を感じることができるまち
- ⑥働く場が確保されているまち
- ⑦歴史・文化、自然と調和したまち
- ⑧市民の力を活かすことができるまち

まちづくりの方針(全体構想)

土地利用、都市施設(交通、公園・緑地等)、安全・ 安心、景観・観光まちづくり

まちづくりの重点戦略

- 1 まちなかのリニューアル!
- 2 学びと出会いをクリエイト!
- 3 便利さと田園風景のコラボレーション!
- 4 健康・にぎわい・ウォーカブル!
- 5 企業立地をプロモーション!

地域づくりの方針(地域別構想)

- 市内を8地域に区分
- 行政主体の取組を基軸に、協働、市民主体の 取組を記載
 - ⇒地域の協働まちづくりの指針としても活用

推進方策

- 協働のまちづくりの推進
- (まちづくりの重点戦略を受けて) 重点施策・ 事業の推進